

令和元年度版 札幌市環境白書 -概要版-

さっぽろの環境に 私たちができること



札幌市

はじめに

札幌市では、2008年に「環境首都・札幌」を宣言し、市民一人ひとりが地球環境保全に取り組んでいく決意を示すとともに、世界に誇れる環境都市を目指して様々な対策を進めてきました。

しかし、国内外では、地球温暖化が原因と考えられる異常気象や集中豪雨などによる被害が発生するなど、私たちの生活への影響が顕在化しているとともに、脱炭素社会の実現へ向けたエネルギー対策や世界的な人口増加を踏まえた資源の有効活用、生物多様性保全の重要性の高まりなど、環境を取り巻く社会情勢は一段と深刻さを増しています。

次の世代へ豊かな環境を引き継いでいくため、私たち一人ひとりが、自らの生活や行動が環境に及ぼす影響を考え、出来ることから行動を実践していかなければなりません。

第2次札幌市環境基本計画

札幌市環境基本計画は、札幌市環境基本条例(1995年制定)に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

2018年3月に策定した第2次札幌市環境基本計画では、近年の環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、将来に向けた環境政策のさらなる推進を図るため、2050年の札幌の環境の将来像と、2030年までに市民や企業、市民団体、行政等の全ての主体が取り組むべき施策の方向を定めています。



札幌が目指す2050年頃の環境の将来像

次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市 「環境首都・SAPP_RO」

- 市民一人ひとりが積雪寒冷地における生活のあり方を工夫し、改善し続けることで、将来にわたって自然の恵みを守り、札幌らしい豊かな暮らしの文化が根付いている都市
- 産学官民が協力して、地球温暖化対策や生物多様性の保全、持続可能な資源循環など、国や地球規模での環境問題の解決に率先して取り組み、国内外にその取組と魅力を発信している都市
- 北海道の豊富な自然エネルギーや資源を活用することで、エネルギーや製品の地産地消が進み、環境関連産業が発展した北海道内の経済的循環の中心となることが実現している都市

第2次札幌市環境基本計画における 国連「持続可能な開発目標」 (SDGs)の位置付け

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、2016~2030年までの15年間で世界が目指す、持続可能な社会の実現に向けた17の目標です。

SDGsには、環境保全のほか、社会問題、経済成長に関する目標も含まれており、様々な課題の同時解決を目指すこととしています。

第2次札幌市環境基本計画では、このSDGsの視点を持って施策を推進するとともに、課題解決のために様々な主体や地域との連携を図っていくこととしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現

大気汚染物質の1つであるPM2.5は全ての測定局において環境基準に適合

■市内測定局のPM2.5*の環境基準適合状況

測定局	環境基準		環境基準適合状況 (適○・否×)
	<長期基準> 年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	<短期基準> 日平均値の 年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
篠路	8.0	24.8	○
発寒	6.8	24.5	○
厚別	5.9	21.3	○
北1条	7.3	26.5	○
南14条	7.9	27.5	○
月寒中央	8.8	28.2	○
北19条	7.3	26.2	○
東18丁目	7.3	23.1	○
環境基準値	15	35	-

*PM2.5(微小粒子状物質)とは概ね粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の小さな粒子の総称です。肺の奥深くまで入りやすいため、呼吸器系や循環器系への影響が指摘されています。

水質汚濁の代表的な指標であるBODは、15地点中14地点で環境基準に適合

■市内河川のBOD*の環境基準適合状況

水域	河川	環境基準点	測定値 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	環境基準適合 (適○・否×)
豊平川 水域	豊平川	白川浄水場取水口	1.7	2	○
		東橋	1.8	3	○
		中沼	2.3	3	○
	南の沢川	川沿橋	1.7	2	○
	北の沢川	北の沢橋	1.9	2	○
	真駒内川	五輪小橋	1.7	2	○
	精進川	精進川放水路分派前	1.9	2	○
	望月寒川	望月寒鉄北橋	2.1	2	×
	月寒川	月寒鉄北橋	1.9	2	○
	厚別川	厚別鉄北橋	1.8	2	○
茨戸川 水域	創成川	北16条橋	1.6	3	○
		茨戸耕北橋	2.8	3	○
新川 水域	琴似発寒川	西野浄水場取水口	1.7	2	○
	新川	第一新川橋	2.9	8	○

*BOD(生物化学的酸素要求量)とは、微生物が水中の有機物を生物学的に酸化・分解するために必要な酸素量のこと、数値が高くなるほど汚れていることを示します。

親しみを感じる川や水辺を維持するため、環境保全活動を支援しています！



札幌市では、身近な環境への関心を高めるため、水生生物観察会を支援しています。

また、河川の魚類等の生息状況を調査し、水生生物調査ハンドブックの改訂を行いました。

気候変動や防災に関する出前講座を実施しています！

気温上昇による農作物への影響、短時間強雨や台風の大規模化などによる自然災害の発生など、地球温暖化による気候変動の影響は、既に、私たちの暮らしの様々なところに現れています。

温室効果ガス排出量の削減を進めるこれまでの「緩和策」に加え、気候変動の影響を回避・軽減するための「適応策」を実施していくことが重要です。



札幌市では、市民や事業者等を対象に、気候変動や防災に関する出前講座を実施しています。

私たちに
できること

- 自動車の購入時は、次世代自動車、低燃費・低排出ガス車を選ぼう！
- 川やその周辺にごみを捨てないようにしよう！
- 気候変動(異常気象)が及ぼす生活への影響について考えよう！
- 防災用品を揃え、各種ハザードマップを確認しよう！

2 積雪寒冷地に適した 低炭素社会の実現

札幌市の温室効果ガス排出量

■市内の温室効果ガス排出量と
札幌市温暖化対策推進計画で定める削減目標



■札幌市温暖化対策推進計画

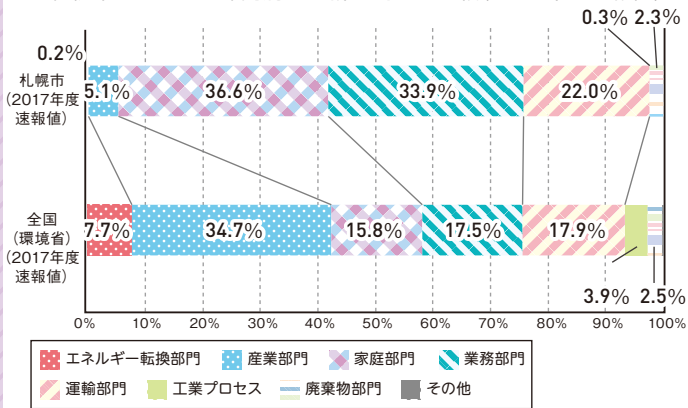
平成27年(2015年)3月、温暖化対策やエネルギー施策をこれまで以上に先導的に推進するため、「札幌市温暖化対策推進計画」を策定しました。

この計画では、「家庭」「産業・業務」「運輸」「みどり」「廃棄物」「エネルギー」の分野毎に、市民・事業者・活動団体等との協働により、温暖化対策の取組を積極的に進めることとしています。



札幌市は民生家庭・民生業務・運輸の 3部門で全体の約9割を占める

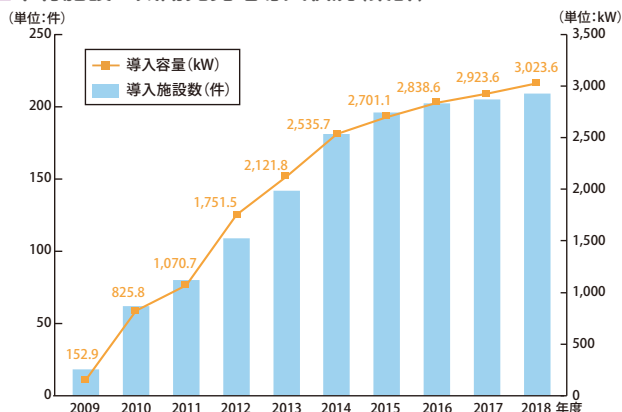
■札幌市と全国との部門別CO₂排出割合の比較(2017年度速報値)



※四捨五入のため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

太陽光発電をはじめとした 再生可能エネルギーの導入を促進

■市有施設の太陽光発電導入状況(累計)

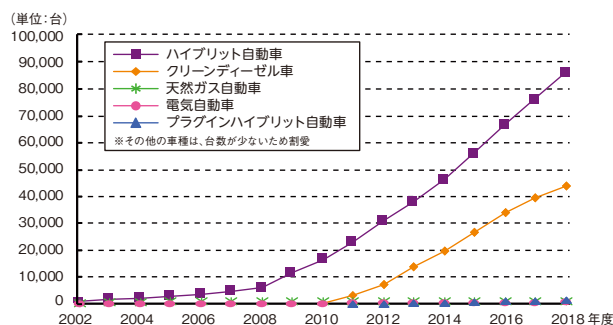


札幌市では、再生可能エネルギーを普及させるため、市有施設において太陽光発電の導入を進めています。

また、太陽光発電や家庭用燃料電池などの新エネルギー・省エネルギー機器を導入したり、「断熱」、「省エネ」、「創エネ」により住宅やビルのエネルギー使用量を実質ゼロにしたりする市民や事業者への支援として補助金制度を運用しています。

札幌市内の自動車において、 次世代自動車の台数は年々増加

■札幌市内の次世代自動車の普及状況



札幌市では、次世代自動車等(電気自動車、V2H充電設備^{*}等)の購入費用の一部を補助する「札幌市次世代自動車購入等補助制度」を運用しています。

平成30年度より、燃料電池自動車(FCV)を補助対象に追加しています。

※電気を電気自動車等へ充電するとともに、自動車に蓄えた電気を建物へ給電することを可能とする設備

公共交通の利用促進

- 「ドニチカキップ」や「ドサンコパス」の販売
- 障がい者・高齢者等にやさしいノンステップバスの導入
- ICカード乗車券「SAPICA」の普及促進
- さっぽろえきバスnaviの運営
- 毎月5日と20日に「さわやかなカーデー」を実施
- モビリティ・マネジメント等の推進

市民向けエコライフの普及啓発

- ウォームビズ、ウォームシェアの普及促進
- エコドライブの推進
- うちエコ診断士が各家庭に合わせた省エネの提案を行う「札幌市うちエコ診断」の実施

私たちに
できるコト

- 電気の無駄な使用を減らし、省エネ製品に意識して切り替えよう!
- 採光や衣服を工夫して、冷暖房を控えめにしよう!
- 太陽光発電やペレットストーブなど、再生可能エネルギーを活用しよう!
- 低燃費車や公共交通機関を積極的に利用しよう!
- 自動車運転時は、ふんわりアクセルなどのエコドライブを実践しよう!

3 資源を持続可能に活用する 循環型社会の実現

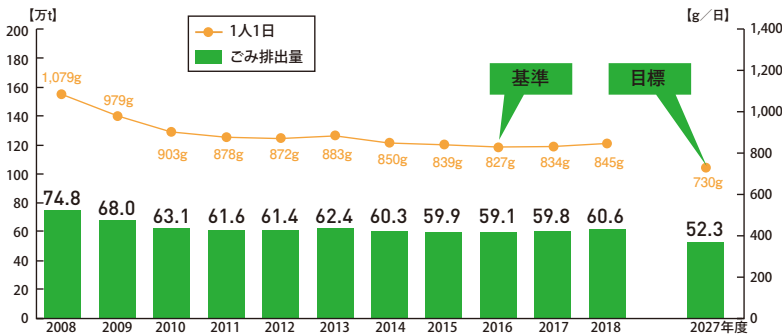
ごみの一番少ないまちを目指しています！

札幌市は、これまで、「びん・缶・ペットボトル」や「雑がみ」、「容器包装プラスチック」などの分別収集の推進や、家庭ごみの有料化などにより、市民・企業の皆さんとともにリサイクルを中心にごみ減量に取り組んできました。

その結果、札幌市が処理する「ごみ排出量」*は減少し、2017年度には20ある政令市で4番目にごみが少ない都市になりました。

今後は、ごみを減らす「3R」のうち、リデュース・リユースの「2R」を中心とした取組を進め、2027年度までに1人1日当たり100g減量し、ごみの一番少ないまちを目指します。

■ごみ排出量の推移と目標



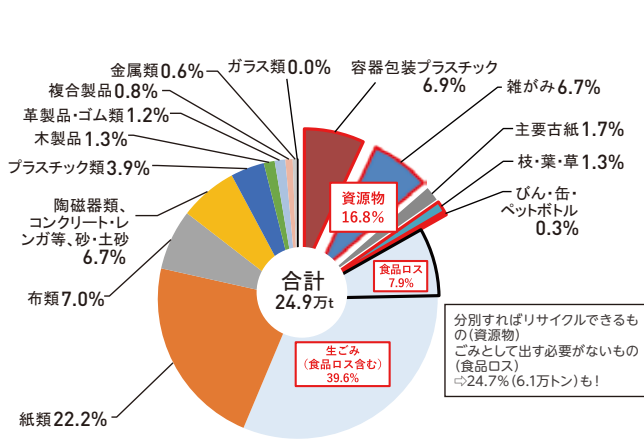
■3R…ごみを減らす、以下の3つの英語の頭文字をとったものです。



市では、ごみそのものの減量につながる2R(リデュース・リユース)に特に力を入れています。

燃やせるごみの中には、資源物が4万トン 食品ロスが2万トンも！

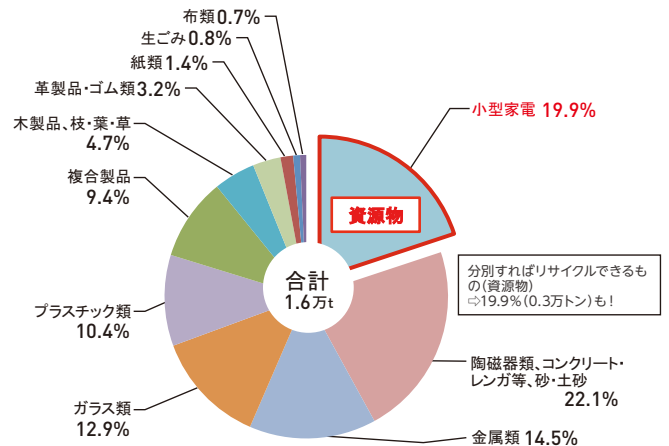
■家庭から出る燃やせるごみの組成



*端数を四捨五入したため、合計が100%にならない場合があります。

燃やせないごみの中には 小型家電が約3千トンも！

■家庭から出る燃やせないごみの組成



*端数を四捨五入したため、合計が100%にならない場合があります。

札幌市のごみ減量・リサイクル推進活動

- ごみ減量キャンペーンを通じて、食品ロス削減やリユース推進を呼びかけています。
- 市民が資源物を身近に持ち込める場所として、古着や小型家電、新聞・雑誌、ダンボールなどの回収拠点を整備しています。
- 町内会などの住民団体が自主的に資源物を集めて回収業者に引き渡す「集団資源回収」を促進するため、実施団体や回収業者に奨励金を交付しています。

私たちに
できること

- 使いきり、食べきりで食品ロスを減らそう！（リデュース）
- 不用になった古着は回収拠点に出して再利用しよう！（リユース）
- 不用になった小型家電は回収ボックスや回収拠点に出して、貴重な金属をリサイクルしよう！（リサイクル）

4 都市と自然が調和した 自然共生社会の実現

生物多様性さっぽろビジョン、さっぽろヒグマ基本計画

私たちの暮らしは食糧や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み(生態系サービス)によって支えられていますが、現在、人間活動がもたらす影響によって世界中で生物多様性が損なわれています。

札幌市では、「生物多様性さっぽろビジョン」や「さっぽろヒグマ基本計画」に基づき、自然環境の保全や生物多様性に配慮したライフスタイルの推進に向けて、市民等に対する普及啓発や希少種・外来種対策、ヒグマ、エゾシカ等の野生鳥獣への対策など、体系的・総合的に施策を推進しています。



動植物データの収集

■ さっぽろ生き物ミニ図鑑

自然環境の状況を把握するために定められた36種類の「指標種」等について、見分け方や生息環境、観察ポイント等を掲載したミニ図鑑を作成しました。



■ さっぽろ生き物さがし2018

生き物の生息、生育状況の把握と生物多様性に対する理解の促進を目的に、市民参加型の生き物調査を行いました。



■ 札幌市動植物データベース

市内の動植物の生息・生育状況等を一元管理するもので、「さっぽろ生き物さがし」での調査結果の報告や速やかな情報共有に活用しています。



企業やNPO等との連携による取組

■ まちなか生き物活動

NPOや企業等から広く企画提案を募集する事業で、平成30年度は、豊平川で自然産卵するサケの保全活動や、エゾシカの有効活用を通じた啓発活動を実施しました。



■ 生物多様性活動拠点ネットワーク

市内の環境関連施設19施設でネットワークを形成し、情報共有や連携・協働を進めています。

平成30年度は、参加施設を巡るクイズラリーやバスツアーを実施しました。



■ 外来種対策

外来生物法に基づき、オオハンゴンソウの防除を実施するとともに、近隣自治体や大学企業等との連携により、セイヨウオオマルハナバチ等への対策にも取り組んでいます。



野生鳥獣への対応

■ ヒグマへの対応

・市街地侵入抑制策

ヒグマの市街地への侵入を防止するための対策として、家庭菜園の被害を防ぐ電気柵の貸し出しやヒグマの移動経路となる河畔林等の草刈り、ヒグマに関する普及啓発などを行っています。

・出没対応

関係機関や野生動物調査の専門機関と連携した初動対応、地域住民への注意喚起などを実施し、市民生活の安全確保を最優先とした対策を行っています。



■ エゾシカへの対応

市街地に出没するエゾシカについては、地域住民の安全を図るため、関係機関等と連携を図り、見守りや追い払い、捕獲等の対応を行っています。



私たちに
できること

- 身近な自然環境や生き物をさがしてみよう!
- 外来種とその問題点について調べてみよう!
- 野生動物にエサをあげないようにしよう!

5 環境施策の 横断的・総合的な取組の推進

環境教育・環境学習

■人材派遣事業

学校の環境教育や市民等の自主的な学習を支援するため、市が委嘱した環境保全アドバイザーや環境教育リーダーを派遣しています。



■さっぽろ子ども環境コンテスト

周囲の子どもや大人たちに環境保全活動の輪を広げていくことを目的として、小中学生が、普段学校や地域で取り組んでいる環境保全活動について発表する取組です。平成30年度は、小学校の部3団体、中学校の部3団体、学校外団体の部4団体による取組の発表・表彰を行いました。



■エコライフレポート

夏休みと冬休みの前に全市立小中学生にエコライフレポートを配布し、休み中のエコ行動を促しています。取り組んだ結果は、学校ごとに集計し、その成果をCO₂排出量に換算した上で、各学校へフィードバックしています。



■校外学習用バス貸出事業

学校における環境教育を効果的なものとするために、環境関連施設の見学や自然体験など、環境教育に関する校外学習を行う小中学校向けにバスの貸出しを行っています。



市民・事業者の環境活動支援 環境広場さっぽろ2018

市民・企業・行政等がそれぞれの立場から環境保全の取組を紹介し、交流することを目的とした総合環境イベント「環境広場さっぽろ」を平成10年から毎年開催しています。

「環境広場さっぽろ2018」では、大人のみならず、次世代を担う子どもたちにもより楽しく環境について学んでもらえるよう、「体験」に重点を置いた内容に一新し、2日間で25,536人が来場しました。



世界冬の都市市長会

世界冬の都市市長会は、積雪寒冷地にある世界の都市が集まり、共通の都市課題を話し合うことを目的に札幌市の提唱により設立されたもので、昭和57年から2年に一度、市長会議が開催され、環境保全関係の議題を含め、様々なテーマについて話し合われています。

平成28年に札幌で開催した第17回会議で、以前から取り組んでいた環境保全に関する行動目標の取組を継続することを決定し、平成30年の第18回会議でその中間報告を行いました。令和2年には、フィンランドで開催予定の第19回会議で最終報告を行うこととなっています。

また、第17回会議では、国連開発計画駐日代表によるSDGsの紹介が行われたほか、燃料電池自動車の展示試乗会が開催されるなど、地球環境に配慮した持続可能な社会づくりについて考える場となりました。



私たちに
できるコト

- 家庭や地域で環境保全について話し合おう！
- 環境に関する講演会や施設見学などに参加しよう！
- 世界で起こっている環境問題の解決にできることから行動しよう！
- 札幌の取組を世界に発信しよう！

各ページに関するお問い合わせ先

1 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現

大気汚染の環境監視について	環境局環境都市推進部環境対策課	TEL 011-211-2882
水質汚濁の環境監視について	環境局環境都市推進部環境対策課	TEL 011-211-2882
水環境の保全活動について	環境局環境都市推進部環境対策課	TEL 011-211-2882
気候変動に関する出前講座について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL 011-211-2877
防災に関する出前講座について	危機管理対策室危機管理対策部危機管理対策課	TEL 011-211-3062

2 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現

温室効果ガス排出量について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL 011-211-2877
再生可能エネルギーの導入促進について	環境局環境都市推進部環境エネルギー課	TEL 011-211-2872
次世代自動車の導入促進について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL 011-211-2877
総合的な交通対策について	まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課	TEL 011-211-2492
市民向けエコライフの普及啓発	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL 011-211-2877

3 資源を持続可能に活用する循環型社会の実現

家庭ごみの量・割合について	環境局環境事業部循環型社会推進課	TEL 011-211-2912
家庭ごみの減量・リサイクルについて	環境局環境事業部循環型社会推進課	TEL 011-211-2928
	リサイクルプラザ宮の沢	TEL 011-671-4153
	リユースプラザ宮の沢	TEL 011-375-1133

4 都市と自然が調和した自然共生社会の実現

生物多様性の保全について	環境局環境都市推進部環境共生担当課	TEL 011-211-2879
野生鳥獣への対応について	環境局環境都市推進部環境共生担当課	TEL 011-211-2879

5 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

環境教育・環境学習について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL 011-211-2877
環境広場さっぽろについて	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL 011-211-2877
世界冬の都市市長会について	総務局国際部交流課	TEL 011-211-2032



■関連ホームページ

環境保全のページ	http://www.city.sapporo.jp/kankyo/
ごみのページ	http://www.city.sapporo.jp/seiso/
公園・みどりのページ	http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/
円山動物園	http://www.city.sapporo.jp/zoo/
環境プラザ	http://www.kankyo.sl-plaza.jp/
リサイクルプラザ宮の沢	http://www.sapporo530.or.jp/
世界冬の都市市長会のページ	http://www.city.sapporo.jp/somu/kokusai/wwcam/index-j.html

■このパンフレットに関するお問い合わせ

編集・発行：札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL:011-211-2877 FAX:011-218-5108

詳細は
「令和元年度版 札幌市環境白書」
をご覧ください。

札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー
(011-211-2135)で販売(460円)しています。

ホームページから閲覧できます。
http://www.city.sapporo.jp/kankyo/kankyo_hakusyo/



この冊子は、植物油インクを使用しています。



さっぽろ市
02-J02-20-979
R2-2-711

SAPPORO